

ガス事業経営戦略 進捗状況評価表（令和3年4月～令和4年3月）

1. 評価方法

類型	施策の形態	評価方法
I	実績数値により進捗状況を評価する項目	A:達成率100%以上 B:達成率75%～99% C:達成率50%～74% D:達成率25%～49% E:達成率24%以下
II	施策進捗状況により進捗状況を評価する項目	A:計画どおり進捗している B:概ね進捗している C:着手段階 D:検討段階 E:未着手

2. 主要施策の進捗状況評価

主要施策						進捗状況評価			
施策番号	経営戦略ページ数	施策名	所管課	取組内容	類型	目標値	実績値	評価	総括
取組方針①安定供給の確保									
①-(1)-a	P28	施設の計画的な更新・維持管理	ガス水道供給課	「習志野市企業局ガス・水道施設長期整備方針」に基づくことを原則に、逐次、施設の状況を確認しながら、計画的に更新および維持管理を実施します。	II	—	—	A	遠方監視制御装置の更新については、令和2年度に設計を実施し、令和3年度から令和4年度の2か年で更新工事を実施するとともに、停電時の電源喪失を回避するため、高圧受電設備を増強する工事も実施しています。また、整流器及び整流器室の更新については、「施設・管路検討部会」の検討項目である整流器の統廃合と併せて検討を進めています。整流器の統廃合は周辺住民へのガス供給に影響があることから、統廃合にあたっては設定圧力の確認及び解析を行い、廃止可能な整流器を選定することが必要です。今後の取り組みとしては、整流器の統廃合については、設定圧力の現況確認及び解析を行い、廃止可能な整流器の選定を行います。また、定期的な整備のほか、故障履歴等を確認し、逐次、整備内容を見直しを行うことにより、効果的な整備による施設の長寿命化に努めます。 ※施設・管路検討部会:施設規模の適正化、新庁舎建設を検討するために、令和2年度から企業局内に設置している組織です。
①-(1)-b	P29	ガス導管の維持管理	ガス水道保安課	<p><ガス導管漏えい検査の実施> 供給区域を4区画に分割し、うち1区画のガス導管漏えい調査を毎年実施します。また、異常が見られた場合は、早期に導管の修理を実施します。</p> <p><マグネシウム路線定期調査の実施> 毎年定期検査を実施し、中圧管網が良好な状態を維持できるよう検査します。また、異常を発見した場合は詳細調査を実施し、改善を図ります。</p> <p><外部電源装置路線定期調査の実施> 毎年定期検査を実施し、中圧管網が良好な状態を維持できるよう検査します。また、異常を発見した場合は詳細調査を実施し、改善を図ります。</p>	II	—	—	A	【ガス導管漏えい検査】 令和3年度ガス導管漏えい検査は、供給区域を4つに分けた内のD地区（145km）を実施し、漏えい箇所は発見されませんでした。 【マグネシウム路線定期検査・外部電源装置路線定期検査】 マグネシウム路線定期検査は調査の結果、マグネシウム陽極のターミナルボックス1か所が、他工事によって道路に埋没してしまっていたため、その他工事業者の施工により修繕しました。外部電源装置路線定期調査検査は検査を完了しました。 ガス中圧導管をマグネシウム陽極法※、外部電源法※の2種類の方法で防食しており、ガス中圧導管が防食されているかを確認するために、各路線ごとの整理（分岐点、測定地点等）が必要となります。 また、防食装置も年次経過とともに修繕・交換等の措置が必要になり、防食方法（マグネシウム陽極法、外部電源法）の検討が必要となります。 今後も引き続き、ガス導管の検査を実施し、維持管理に努めます。また、マグネシウム陽極路線では設置後の年次経過とともにマグネシウムの消耗が進むため、マグネシウムの再設置、もしくは全て外部電源化するかの検討を引き続き行います。
①-(1)-c	P29	宅地内白ガス管の入替え	ガス水道保安課	お客様への個別訪問などにより、宅地内白ガス管入替えの必要性を周知します。また、広報やイベント等でのPRも実施します。	I	<宅地内白ガス管残存数> 基準値（平成30年度）:3,689件 目標値（令和3年度）:3,537件	<宅地内白ガス管残存数> 実績値（令和3年度）:3,508件	A	お客様に対して戸別訪問し、経年埋設内管の改善の必要性を訴えたほか、ガス管の資産区分等のパンフレットを持参し入替えのお願いに取り組みました。 宅内のガス管はお客様の資産であることから、工事着工に至らないケースがあり、課題となっています。 今後も入替えの必要性を訴え、お客様にも粘り強く折衝します。また、広報及びイベント等で積極的にPRを行います。
①-(2)-a	P30	情報セキュリティの推進および個人情報の適正管理	企業総務課	<p><セキュリティ対策の推進> マルウェア対策やソフトウェア更新をはじめとして、情報セキュリティおよび個人情報を取り巻く環境の変化に応じたセキュリティ対策を適切に実施します。</p> <p><セキュリティ研修の実施> 職員の知識および意識の向上を図るためのセキュリティ研修を実施します。</p>	II	—	—	A	パソコン・サーバー等のマルウェア対策のほか、e-ラーニングによる研修受講など様々なセキュリティ対策を引き続き実施しました。 今後も継続的に、情報セキュリティおよび個人情報を取り巻く環境の変化に応じたセキュリティ対策を適切に実施します。また、職員の知識および意識の向上を図るためのセキュリティ研修を実施します。
①-(2)-b	P30	ガス施設の不法侵入の対策強化	ガス水道供給課	複雑・多様化する社会・人為的災害に対応できるよう、施設のセキュリティ強化に継続して努めます。	II	—	—	A	施設の不法侵入等を未然に防ぐため、令和4年度からの実施に向けて効果的なセキュリティを構築するための検討を進めました。 令和4年度からガス施設機械警備業務委託を実施します。
①-(3)-a	P31	原料の確保	公営企画課	<p><低廉な原料の確保> ガスを安定的に供給するために、安定供給の維持と低廉な原料の確保に継続して取り組みます。</p> <p><購入方法の多様化検討> ガスを安定的に供給するために、購入方法の多様化などについて検討します。</p>	II	—	—	A	豊富な原料ガスを有する複数の卸業者から購入することにより、安定供給の維持に努めました。また、脱炭素の実現に向けて、卸業者などから情報収集し、カーボンニュートラル都市ガスの購入を検討しました。 天然ガスは世界的に逼迫し、我が国における自給率も低いため、エネルギー安全保障上の課題となっています。また、脱炭素の実現に向けて環境性能の高いガス原料の採用を進める必要があります。 今後の取り組みとしては、安定供給を継続するため、ガス原料を確保できるよう卸業者との協議・調整をしていきます。また、令和4年度からカーボンニュートラル都市ガスを購入し、企業局が自家消費するガスとして採用し、一部の大口需要家への供給を開始しました。今後は、2050年カーボンニュートラル実現に向けて、購入するガスの全てを脱炭素化できるよう検討します。

ガス事業経営戦略 進捗状況評価表（令和3年4月～令和4年3月）

1. 評価方法

類型	施策の形態	評価方法
I	実績数値により進捗状況の評価する項目	A:達成率100%以上 B:達成率75%~99% C:達成率50%~74% D:達成率25%~49% E:達成率24%以下
II	施策進捗状況により進捗状況の評価する項目	A:計画どおり進捗している B:概ね進捗している C:着手段階 D:検討段階 E:未着手

2. 主要施策の進捗状況評価

施策番号	経営戦略ページ数	施策名	所管課	主要施策			進捗状況評価		
				取組内容	類型	目標値	実績値	評価	総括
取組方針②持続可能な健全経営									
②-(1)-a	P32	定員管理適正化	企業総務課	良好な職場環境の確保に努めつつ、長期的な視点で、事業内容に合わせた適切な職員配置と組織や職員数を検討し、必要に応じて見直します。	I	<職員数> 基準値(平成30年度):64人 目標値(令和3年度):65人	<職員数> 実績値(令和3年度):63人	B	令和3年4月1日付けて、事業内容に合わせた組織変更を実施しました。なお、職員数については、全体での人員配置調整の結果や年度途中での退職により、目標値よりも少ない人数となりました。 今後の取り組みとしては、定員適正化の検討に当たっては、業務量の把握と技術職員の必要人数の抽出が課題であることから、どのような方法を用いるのが望ましいか検討します。
②-(2)-a	P33	人材育成と技術継承の推進	企業総務課	ガス事業者として求められる技能・知識を習得するべく積極的に研修に取り組みとともに、専門的な資格を取得し易い環境づくりや、ガス事業に特化した新規採用職員などに対する研修の実施および企業職員としてお客様サービス向上のための接遇研修を実施します。	II	—	—	A	職場外研修として専門的な技術習得のため、(一社)日本ガス協会等が主催する研修への参加を継続的に実施しました。なお、職場内研修としての接遇研修等は、パソコンを用いた動画形式で実施しました。また、技術の継承研修についての課題の抽出を行いました。 今後の取り組みとしては、職場外研修は継続して実施するとともに、受講対象者についても検討します。また、職場内研修については、引き続きパソコンを用いた方法を含めて効果的な内容を検討し、実施を予定しています。
②-(3)-a	P34	健全経営の確保	経理課	経常収支比率について毎年度100%以上を維持し続けます。 また、今後はガス販売量の減少などの影響により利益の減少が見込まれることから、引続き経費の節減や経営の効率化などに努め、「持続可能な健全経営」が回れるよう事業経営を進めます。	I	<経常収支比率> 基準値(平成30年度):104.2% 目標値(令和3年度):100%以上	<経常収支比率> 実績値(令和3年度):104.8%	A	毎月の月次処理業務において、収入・支出の予算執行および損益の対前年度比の状況を確認しました。また、新年度予算編成にあたり、費用予算の縮減に努めました。 原料価格の推移や新型コロナウイルス感染拡大の影響などにより、今後も経常収支が変動すると想定されることから、経常収支比率が目標値である100%を超えるよう、収入・支出の執行状況および損益の状況を注視していくとともに、予算編成において経費の節減に努めていきます。
					I	<流動比率> 基準値(平成30年度):468.7% 目標値(令和3年度):100%以上	<流動比率> 実績値(令和3年度):515.5%	A	毎月の月次処理業務において、流動資産および流動負債の状況を確認しました。 耐震管への更新など、今後も建設投資に多額の支出が見込まれることから、現金の減少に伴う流動比率の低下が懸念されます。流動資産や流動負債の状況を注視するとともに、予算編成において経費の節減に努めていきます。
					I	<企業債残高対料金収入比率> 基準値(平成30年度):4.9% 目標値(令和3年度):上限250%程度	<企業債残高対料金収入比率> 実績値(令和3年度):1.4%	A	令和3年度においては、建設工事を内部資金で対応し、企業債の借入は行いませんでした。一方で、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う在宅時間の増大等による家庭用の需要増加が収束傾向を見せ、逆に一部の工場などの需要が増加したため、ガス販売量は増加しました。加えて、原料価格の高騰によりガス売上が増加したため、前年度より企業債残高対料金収入比率が改善しました。また、毎月の月次処理業務において、ガス売および企業債残高を確認しました。 今後も建設工事を内部資金で賄えることが想定されるため、企業債の借入を予定しておらず、償還に伴い企業債残高対料金収入比率は年々改善すると見込んでいます。なお、新規の借入がない場合、令和9年度で企業債の償還が完了することから企業債残高対料金収入比率はゼロとなる予定です。
②-(3)-b	P34	小売事業の経営状況の把握と対応	公営企画課	引続き託送収支計算書と決算状況によりそれぞれの事業状況を把握し、小売事業の経営悪化が懸念される場合は、将来のあり方などについて検討します。	II	—	—	A	託送収支計算書を作成することにより導管事業の経営状況を、ガス事業全体の決算値から導管事業分を差し引くことにより小売事業の経営状況を、それぞれ確認し、両事業とも黒字経営が維持できていることを確認しました。また、各料金メニュー・用途ごとの収支や、スイッチングが発生した場合における影響額を検証しました。 今後の取り組みとしては、ガス販売量の減少やスイッチング等によって小売事業の経営状況が悪化しないか注視し、適切に対応する必要があることから、さまざまな手法により、導管事業と小売事業の経営状況の把握・検証に引続き努めます。さらに、検証結果を最大限に有効活用し、健全経営の維持及びサービス向上のために、料金体系の見直しも含めて検討します。
②-(3)-c	P35	市営ガスの利用促進	営業料金課	業務用分野では、早期の情報収集を回りながらお客様のニーズに合う設備提案などを通して、更なる信頼関係の構築と維持に努めます。 家庭用分野では、イベント等を通して市営ガスの良さをご理解いただくとともに、サービス店との連携強化による新たなサービスの提供などについて検討します。	I	<イベント開催における集客率> 基準値(平成30年度):88% 目標値(令和3年度):100%	<イベント開催における集客率> 実績値(令和3年度):100% ※料理教室のみの実績値	A	業務用分野のお客様を積極的に訪問し、信頼関係の構築及び向上に努めました。 各種イベントについては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となりましたが、指定ガスサービス店と連携し、ガスフェスタの代替イベントとして会場を設けない「2021お客様感謝祭」を実施し、ガス販売量の拡大に繋げることができました。 また、例年開催している料理教室については、感染症対策を講じ持ち帰りメニューにて開催し、参加者から好評をいただき、市営ガスのPRと利用促進に努めることができました。 今後も、各種イベントについては、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、開催できるよう取り組みます。また、指定ガスサービス店と連携したイベント等を通じて、市営ガスの利用促進と顧客確保に努め、お客様から信頼される市営ガス事業者として、取り組んでいきます。

ガス事業経営戦略 進捗状況評価表（令和3年4月～令和4年3月）

1. 評価方法

類型	施策の形態	評価方法
I	実績数値により進捗状況を評価する項目	A:達成率100%以上 B:達成率75%～99% C:達成率50%～74% D:達成率25%～49% E:達成率24%以下
II	施策進捗状況により進捗状況を評価する項目	A:計画どおり進捗している B:概ね進捗している C:着手段階 D:検討段階 E:未着手

2. 主要施策の進捗状況評価

主要施策						進捗状況評価			
施策番号	経営戦略ページ数	施策名	所管課	取組内容	類型	目標値	実績値	評価	総括
取組方針③災害に強いライフラインの構築									
③-(1)-a	P36	ガス導管の計画的な更新および耐震化の推進	ガス水道建設課	<ガス導管の耐震化率向上> 低圧本支管における鋼管または鋼鉄管のうち非耐震管を、耐震性を有しているポリエチレン管に更新します。 毎年約3,600mの更新を実施することにより計画期間内で平準化を図ることとし、令和11年度の完了を目標に更新します。	I	<低圧本支管耐震化率> 基準値(平成30年度):89.5% 目標値(令和3年度)92.5%	<低圧本支管耐震化率> 実績値(令和3年度)91.9%	B	低圧本支管の耐震化に向けて非耐震管の建設改良工事を計画的に設計・発注しました。近年は、材料費及び公共工事の労務単価等が上昇に伴う工事費の増加が課題です。今後の取り組みとしては、翌年度にまたがる工期の設定など発注時期の平準化に努めながら、引き続きガス管の耐震化を推進することで、災害時の被害縮小に努めます。また、工事費の増加が与える影響について注視し、計画的に工事が実施できるよう努めます。
				<ガス本支管全体の耐震化率> 基準値(平成30年度):91.1% 目標値(令和3年度):93.6%	<ガス本支管全体の耐震化率> 実績値(令和3年度)93.1%	B	ガス本支管の耐震化に向けて非耐震管の建設改良工事を計画的に設計・発注しました。近年は、材料費及び公共工事の労務単価等の上昇に伴う工事費の増加が課題です。今後の取り組みとしては、翌年度にまたがる工期の設定など発注時期の平準化に努めながら、引き続きガス管の耐震化を推進することで、災害時の被害縮小に努めます。また、工事費の増加が与える影響について注視し、計画的に工事が実施できるよう努めます。		
				<ガス導管の漏えい予防対策の推進> 漏えいリスクの高い管(埋設から40年経過を目安とする)について令和21年度の完了を目標に合計約22,000mを更新します。	I	<漏えい予防対策管残存延長> 基準値(平成30年度):30,350m 目標値(令和3年度):28,700m	<漏えい予防対策管残存延長> 実績値(令和3年度)27,609m	A	漏えいリスクの高いガス管について入替を実施するなど、腐食対策のされていないダクト型鋼鉄管から腐食に強いポリエチレン管に更新しました。今後の取り組みとしては、日常のガス導管の維持管理を実施しつつ、ガス故障履歴を基にリスクを評価し、更新需要を把握し適切に実行します。また、整圧器の統廃合の検討と併せて、導管網のブロック化についても検討を行います。
③-(2)-a	P38	災害時対応の強化、関係機関との相互協力	企業総務課	<災害対応能力の向上> 災害時対応の強化として、迅速な対応力・判断力・組織力の能力アップを図ることを目的とし、職員一人ひとりが個々の役割を認識し、災害対応能力の向上を目指します。	II	-	-	C	【危機管理マニュアルの定期的な点検・見直しについて】 「習志野市企業局地震災害対策要綱」を現状の体制に即したものに直視するため作業を進め、当該要綱の改正案の作成を行い、その改正案がより現状体制に即した内容とするため、各パートごとに意見交換を行い校正作業を行いました。 現在施行している「習志野市企業局地震災害対策要綱」以外の危機管理マニュアルの整合性を図ること、不足するマニュアルの策定等及び定期的なメンテナンス業務の定着化を進める必要があります。 今後の取り組みとしては、「習志野市企業局地震災害対策要綱」の要綱改正案について、各所属の意見を反映するための照会を実施し、より効果的な要綱への校正を行い改正した要綱の早期施行に努めるとともに、他の危機管理マニュアル類についても見直しの検討を進めます。
				<関係機関との相互協力> 近隣のガス事業者と災害時の危機管理体制の充実を目指します。					【災害訓練について】 シナリオレス訓練及び協力会社との連携による実践的な訓練については、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から中止しました。コロナ禍での新たな取り組みとして、非接触を前提に災害時の協力団体に向けた情報伝達訓練や職員を対象に集訓訓練を行いました。また、災害発生時の初動体制や復旧活動の教育は書面資料を個別に学習し理解度診断を行うことで職員の意識向上の継続に努めました。 コロナ禍における教育方法の検討が必要です。また、新型コロナウイルス感染症対策についてもフェーズが変わりつつあるなか、災害訓練の実開催に向けても検討する必要があります。 今後の取り組みとしては、コロナ禍においても災害時対応の強化・職員の意識向上に資する教育方法の検討を進めます。
				<災害時における危機管理体制の充実> 危機管理マニュアルについて定期的な点検に基づき見直しを図るとともに、災害時の危機管理体制の充実を図る。					
				<災害訓練の実施> 災害の想定をさまざまな角度から行い、シナリオレス訓練を実施します。また、協力会社と連携し、より実践的な訓練を実施します。					
取組方針④お客様サービスの向上									
④-(1)-a	P39	料金支払サービスの向上	営業料金課	キャッシュレス決済について、費用対効果などを考慮し、順次適用拡大を図ることによりお客様サービスの向上に努めます。	II	-	-	A	令和3年4月にスマートフォン決済サービスのアプリを新たに3社追加導入したことにより、計6社の取扱いとなり、料金の支払方法を拡大しました。 今後の取り組みとしては、千葉県企業局(県営水道)が令和4年度中のクレジットカード払いの導入を予定していることから、県水のお客様と支払方法に差異が生じるため、当市においてもクレジットカード払いの導入の検討を進めます。また、さらなるサービス向上のため、スマホ決済アプリの追加や他の自治体の導入状況を調査研究し、支払方法の選択肢の拡大に努めます。
④-(1)-b	P39	高齢者へのサービス向上	営業料金課	「検針時高齢者声かけサービス」利用者の拡大に努めるとともに、感想や意見を伺うために利用者アンケート調査を実施します。	II	-	-	A	前年度に引き続き、市のホームページや広報あじさいへの記事の掲載、検針票への記載によるPRを行い、サービスの利用を促しました。 今後もあらゆる機会を捉え効果的な周知を行い、利用者の拡大に努めるとともに、毎年度アンケート調査を実施し、利用状況調査を行います。
④-(1)-c	P40	指定ガスサービス店との連携強化	営業料金課	指定ガスサービス店との連携を強化し、ガス販売量拡大に向けて具体的な内容を検討するとともに、実現可能なものは実施します。	II	-	-	B	指定ガスサービス店と連携して開催を予定していた、イベント及び見学会等は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となりました。 今後の取り組みとしては、引き続き指定ガスサービス店と定期的な情報交換を行い、営業巡回等の連携強化により既存のお客様確保と新規顧客の獲得に努めガス販売量の拡大に繋がる営業活動を実施します。

ガス事業経営戦略 進捗状況評価表（令和3年4月～令和4年3月）

1. 評価方法

類型	施策の形態	評価方法
I	実績数値により進捗状況の評価する項目	A:達成率100%以上 B:達成率75%～99% C:達成率50%～74% D:達成率25%～49% E:達成率24%以下
II	施策進捗状況により進捗状況の評価する項目	A:計画どおり進捗している B:概ね進捗している C:着手段階 D:検討段階 E:未着手

2. 主要施策の進捗状況評価

主要施策							進捗状況評価		
施策番号	経営戦略ページ数	施策名	所管課	取組内容	類型	目標値	実績値	評価	総括
④-(1)-d)	P40	広報紙の発行・インターネットの活用	企業総務課	広報紙の作成やインターネットによる即時性、双方向性を持った広報・広聴活動の実施を継続しつつ、新たな広報・広聴手法について調査・研究します。	II	—	—	A	「広報あじさい」の年4回の発行やホームページによる情報発信を定期的に行い、紙面やホームページコンテンツの内容については、分かりやすい表現を使用したりレイアウトを工夫するなどして改善に努めました。また、災害や事故等発生時の情報発信方法として緊急情報サービス「ならしの」、ツイッターを活用し迅速に発信することで、企業局に対するお客様満足度の向上とともにガス事業者としての信頼の確保に努めました。 今後については、「広報あじさい」を直接目にいただくために、市の広報紙である「広報習志野」のポスティングサービスにあわせて「広報あじさい」のポスティングが可能かどうか確認し、実現可能かどうか費用対効果を念頭に検討します。また、習志野市ホームページのリニューアルにあわせて企業局ホームページのメニューやコンテンツの改善、デザインの見直しを行い、情報発信の強化に努めます。

3. 将来に向けた検討事項の進捗状況評価

検討事項							進捗状況評価		
検討番号	経営戦略ページ数	検討名	主管課	検討内容	類型	目標値	実績値	評価	総括
検討事項 a)	P41	組織・定員・建設投資などの検討	公営企画課	民間のノウハウの活用を含めた、事務の効率化、適切な組織体制、それに伴う定員適正化および事業規模に見合った施設規模の適正化などを検討します。	II	—	—	A	「組織・定員検討部会 [※] 」「施設・管路検討部会 [※] 」で検討を進めました。 【事務の効率化】 令和2年度に引続き「RPA目安箱」を設置し、RPA、ICT導入により効率化が図れる業務を、職員から情報収集しました。 今後は、「RPA目安箱」の更なる活用を図ります。 【適切な組織体制、定員適正化】 適切な組織体制、定員適正化については、組織体制等の実情を把握する手法等について検討しました。 今後の取り組みとしては、将来の事業環境も考慮した組織体制等の検討を進めます。 【施設規模の適正化】 施設規模の適正化については、ライフサイクルコストの低減化を図るため、ダウンサイジング等が有効ですが、将来の需要を踏まえた上で規模を検討する必要があり、施設需要に大幅な減少が見込めない場合、施設のダウンサイジング等を実施できない可能性もあります。 今後の取り組みとしては、詳細な検討を進めるワーキンググループを設置し、より専門的な組織体制の中で迅速な検討を進めます。 ※組織・定員検討部会：事務の効率化、適切な組織体制、定員適正化を検討するために、令和2年度から企業局内に設置している組織です。 ※施設・管路検討部会：施設規模の適正化、新庁舎建設を検討するために、令和2年度から企業局内に設置している組織です。
検討事項 b)	P41	新庁舎建設の検討	公営企画課	現在の庁舎は、老朽化に加えバリアフリー化が進んでいません。また、本庁舎は災害対応の拠点となる施設ですが、応援事業者の受入れスペースがないなど、狭あい化も課題となっています。 これらの課題に対応するため、新庁舎の建設について検討します。	II	—	—	A	「施設・管路検討部会 [※] 」で検討を進めました。 令和2年度に取り組んだ「課題の整理」「検討手法の抽出」を基に、以下について取り組みました。 【建設スケジュールの検討】 他事業者の進め方等を参考に、基本計画、設計、工事のスケジュールを検討しました。 今後については、新庁舎に必要な機能等について検討し、基本計画を策定します。 また、建設スケジュールについて、概ね令和6年度から令和11年度の間で、基本計画、設計、建設工事を実施するスケジュールで検討を進めます。 ※施設・管路検討部会：施設規模の適正化、新庁舎建設を検討するために、令和2年度から企業局内に設置している組織です。